

前田利長と 慶長期の加賀藩政



政治対立の狭間で



金沢学院大学
見瀬和雄

2011.10.2

はじめに

前田利長 加賀藩前田氏二代藩主
(1562 ~ 1614)

守成の功をよく言われるが、遷化の利長はそれを喜ぶのか。

関ヶ原の合戦に関わる経緯

合戦後から亡くなるまでの間、利長の苦悩の過程を追う

前田利長



利家の死

慶長4年¹⁵⁹⁹閏3月3日 利家 大坂城で死(63歳)
3月15日 利長に遺言(3年間は在阪)

豊臣政権の矛盾噴出

石田三成と福島正則ら7将の対立 襲撃未遂事件 三成 伏見に逃げ 家康の手配で佐和山に隠居

利長 大老就任 家康の諸大名取り込みの標的とされる 謀反の嫌疑 芳春院 江戸へ人質
上杉景勝討伐のため家康会津出陣 三成挙兵
慶長5年¹⁶⁰⁰9月15日 関ヶ原の戦い

利長と関ヶ原の戦い

利長 家康に取り込まれ、東軍

謀反の嫌疑の末、母芳春院を江戸へ人質
慶長5年7月26日 金沢出陣 対象 = 石田軍

8月3日 大聖寺城の戦い

山口宗永父子討ち死に 越前へ進軍

越前金津付近で偽の情報により金沢帰還

途中浅井礪で小松丹羽長重の襲撃を受ける

= 浅井繩手の戦い(慶長5年8月8日)

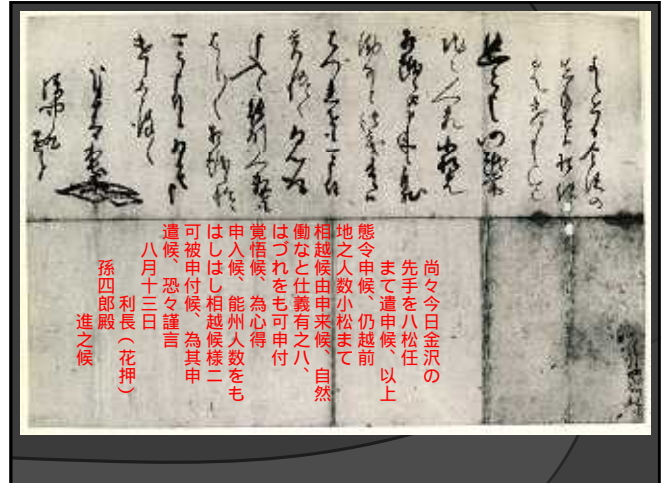
金沢帰還後再出陣は弟利政の出陣拒否により遅れる。 関ヶ原合戦には間に合わず



慶長4年4月豊臣政権五大老連署状(島津義久に八幡船の取締を命じる)



前田利政



尚々今日金沢の
先手を八松任
まで遣申候、以上
能令申候、仍越前
地之人数小松まで
相越候由申来候、自然
働など仕義有之八、
はづれをモ可申付
莫悟候、為心得
申入候、能州人数をモ
はしはし相越候様二
可被申付候、為其中
遣候、恐々謹言
八月十二日
利長（花押）
孫四郎殿
進之候



9月11日ようやく再度出陣 9月18日小松丹羽長重と和議
慶長5年9月18日 前田利長血判起請文
弟猿が人質 「孫四郎（利政）同前」
この間、9月15日情勢の急展開により、関ヶ原合戦終了

徳川大名への道

慶長5年9月22日 大津で家康と会見 丹羽長重も同伴

利政 所領没収 能登は利長へ 利政廃嫡
丹羽長重 所領没収 能美郡・江沼郡は利長へ
加越能三カ国一円が利長領

このとき、異母弟利常を嫡子とし、徳川秀忠次女子々姫と婚約を結ぶ（人質交換）

慶長6年9月 子々姫（3歳）金沢下向 利常

（9歳）と結婚後、「珠」 江戸町
利長 母芳春院の人質解放を実現されず 心情的に秀頼を主君と仰ぎ続ける

利長の領国統治

法度による支配 家中統制と領民支配の基本法
制定 19ヶ条定書(慶長6年)と同追加9か条(同7年)

十村制度の創始(慶長9年)

10数ヶ村を一組として村役人配置(十村組頭肝煎)

新田開墾の奨励

かぶきものの禁止(慶長15年 石原手筋之助の処刑)

以上の体制を作って

慶長10年6月隠居 富山城 高岡城(慶長14年)

利長の隠居

● 慶長10年(1605)隠居し、富山城へ移徙 三代利常(13歳)を後見

● 隠居の事情

同年將軍徳川家康、將軍職を嫡男秀忠に移譲 大御所として駿府城に入る

● 関ヶ原合戦直後、実子のいなかった利長は、異母弟利常(猿千代)を嫡男とする
猿千代(9歳)から犬千代へ 家康嫡男秀忠の次女子々姫(珠)との婚約成立
子々姫(3歳)は慶長6年9月、金沢に輿入れ 利常は小松城



徳川秀忠

徳川幕府の下で、前田氏を存続させるため、徳川化の道を選ぶ
 心情的には、豊臣秀頼を主君と仰ぐ = 隠忍
 幕府は警戒 関ヶ原合戦後も芳春院を解放せず、江戸に抑留
 将軍秀忠の誕生とともに、将軍の婿利常を藩主にたてる。
 家長として、幼藩主利常の藩政が円滑に運営されるように、成文法をたて、家中の統制を行う。
 慶長14年富山城焼失し、射水郡関野に新城構築 = 高岡城



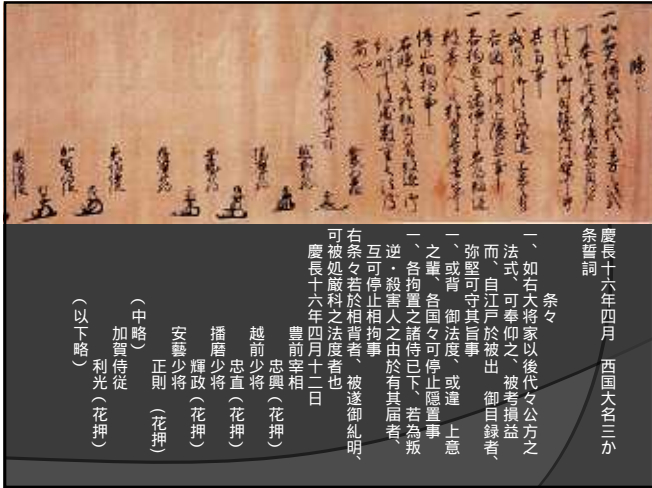
高岡城縄張り



前田利常

利長の罹病
 慶長15年 利長、病気を発する（梅毒）。一旦小康を得る。
 慶長16年 幕府、二条城に大名を集め、三ヶ条の誓約書に署名させる。幕府の法度を遵守すべし。犯罪者の召し抱え禁止 利常も署名
 利長、病気再発。最期の近いことを自覚
 闘病の中で家存続に腐心
 慶長16年 4月16日 藤堂高虎の本多政重推挙
 本多政重召し抱え 藤堂高虎の推挙 三箇条誓詞に抵触する危惧
 本多政重は、利長にとって重要な存在 人物を見込んでいた
 利常を補佐し、前田家中の抑えとしたい
 父本多正信は将軍秀忠の年寄 兄本多正純は、駿府大御所徳川家康の近習
 幕府との交渉役を期待したい人物 この推挙を受けて

慶長16年 5月15日 利常宛、年寄・重臣・頭宛、前田対馬・奥村家富宛に遺言 幕府法度の遵守
 利常は庶流であったため、譜代家臣の支持薄弱
 利常中心の藩体制をどのように構築するかが利長の課題
 その折の高虎の推挙は、魅力的ながら危険な要素
 高虎を仲介人として、幕閣と交渉
 5月上旬 政重召し抱え決意 遺誠作成
 5月15日付重臣宛遺誠に直江安房守の名あり
 利常藩体制の重要な存在と既に位置づけていた。
 慶長16年 8月
 重臣39名100,530石分を金沢に返す。
 高岡衆 金沢に高岡町
 その多くは、遺書の宛所になっていた家臣
 利長の意を受けて、利常を補佐する使命を帯びた存在



利長遺書

前田利長遺書（瑞龍公遺書）

一、今度我等腫物令再発、事外痛候故、氣力も尽、追日所勞強成候間、存命も幾程有間敷候。就夫我等相果候ば、其方分別弥肝要に候間、思寄之通令申達候。

一、奉对御所様・將軍様、可抽忠勤、臆胸臆無異念、行住座臥可致覚悟之事。

一、兩御所前後被仰付出候御法度之旨、聊も無令違背分別仕候而召仕候者共並分國中下々迄、可相守御法度之旨堅可被申付。就中奉公人之事、堅被仰出由に候間、自然抱置候時は、口入人を以彼奉公人先主を尋、其故を先主江相断、如御掟殺害・謀反人に而無之由返答候ば、可被相抱候事。

者共、偏頗之所於現形は、知行之内五分一可被没収。其故は致鼻肩偏頗間敷候、相背靈社上巻起請之事、就諸事無頼事に候間、雖可放扶持義候、召仕候者之事に候間、其段先知行所之内五分一を被致没収尤候事。

一、召仕候人持至小姓共其以下迄、依勳功宮仕浅深、早可被行忠賞、是賞罰明為威行之由に候。又重祿則義士輕死現候事、此外可申置義雖数多有之、心尽候間申残候。唯功者与令談合、又は隙々に聖賢之被聞金言可為師者也。

亥五月十五日

筑前殿 利長判

一、就公儀御用並御普請等、毎年度持衆与可有参会候。計知其人之分限、可被為会积候。将又從我下様之人尋来り候ば、仮にも不現尾籠和面慙懃可閑談事

一、洛中・駿府・江戸杯江之御奉公參勤之時、供之下々迄無用之町ありき、他方之者で参会可停止事。

一、召仕候諸侍並分國中、就諸事可有訴論候。我々申付候訴論裁許之者共、或縁者親類或知音に付、偏頗之沙汰有之旨、論人に而も訴人に而も申に付而は、双方書付令披見可被為裁許候。若不及分別之時は、右偏頗之批判人之外、宿老共少々召寄、談合候而尤に候。最前定置候訴論批判之

利長遺書の宛所家臣一覧

家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名
前田対馬守	岡島備中守	上坂又兵衛	成瀬掃部	小塚淡路守
前田修理亮	奥村河内守	不破彦三	高畠左京亮	安見隠岐守
中川宗半	富田越後守	寺西若狭守	石野讃岐守	今枝内記
高山南坊	近藤掃部	津田和泉守	藤懸豊前守	生駒内膳正
長十左衛門	神谷信濃守	奥野紀伊守	直江安房守	横山式部少
横山山城守	青山豊後守	奥村備後守	松原伯耆守	中川宮内少
山崎長門守	三輪志摩守	奥村摂津守	前田美作守	馬廻組頭中
村井出雲守	赤座土佐守	奥村周防守	神尾主殿助	鉄砲弓組頭
篠原出羽守	小幡駿河守	加藤石見守	富田下総守	小姓番頭中

本多政重



一たちと
うちつくる下に
なにもなし
おもへはおもへは
夢も又夢
寛永十三年五月日
政重（花押）

利長の最期

慶長18年 全国にキリスト教禁止令 高山右近ら、追放（慶長18年冬 19年正月）

幕府、大坂の豊臣秀頼に対する圧力を強める
織田頼長 秀頼の要請を伝える 利長不応
慶長19年3月13日 京都板倉勝重の下に住居することを求める 病状重篤
慶長19年5月20日 利長、心情的に秀頼を思う一方、利常と前田家の行く末の板挟みになり、自ら命を絶ち、53歳の生涯を閉じる。

本多政重書状

一、こゝもとへ御使にてもござせられ候においては、煩之躰御目に懸度候。上方へまかりつき候はゞ、すなはち板倉伊賀殿へ可懸御目候。但久々に相はてられ候はんもしれず候。何れ来年中迄は相のび申まじきと存候。乍去ふく中にやまひは無御座候。腫物さい癩、手あし用に立不申、ぎやうぶかなひ不申、ねふしをも女共にかゝへられいたす躰にて候。尤めしたべ候もくゝめられ候儀に候。おとろへくれ候に、中々前のかたちは無之御座候事。

一、ながらへ候内に、自然上方いそがしき義出来候時は、板倉殿長屋の内に成とも、又は伏見御城之内に成共可罷在候事。

一、高岡之儀わり申度由申事。

一、生前之心中も無之候。上方之つちに罷成、むらさき野はうしゆいん寺にて、いつとなく人も存候はぬやうに取おかれ申度候由に候事。

おわりに

慶長19年7月 法広寺鐘銘問題

「国家安康 君臣豊楽」は、徳川家を呪詛する
文言として、豊臣氏を非難。

慶長19年10月～ 大坂冬の陣・夏の陣 豊臣氏の滅亡

関ヶ原合戦以降、ひたすら前田家の存続のために
隠忍し、120万石加越能三か国の領国を守る。
利常 大坂の陣後、論功行賞に、四国給与を申し
懸けられるが、断る 利長への思い